

# 世界の投資家から見た中国国債と日本国債の共通点

中国人民元ソブリンオープン 愛称 夢元  
追加型投信／海外／債券

2019年6月5日

## 【当レポートのポイント】

- 中国国債と日本国債は大手格付会社から同等の格付けを付与
- 中国は日本と同様に経常黒字国であるため、人民元と円は比較的安定した推移となる傾向

## I. 中国国債と日本国債は大手格付会社から同等の格付けを付与

中国国債と日本国債は、大手格付会社から同等の格付けが付与されています(図表1)。これは、格付会社が、中国国債と日本国債の債務不履行の可能性を、同等と見積っていることを意味します。中国国債と日本国債に付与された格付けの理由として、大手格付会社は以下のように述べています。

大手格付会社のS&P社によると、中国は政府の改革が格付けのプラス要因となる一方、経済・金融システムの安定性の欠如がマイナス要因になるとしています。また、日本については、政治の安定性が格付けにプラスとなる一方、脆弱な財政状況がマイナス要因として挙げられています。

## II. 中国は日本と同様に経常黒字国であるため、人民元と円は比較的安定した推移となる傾向

世界の投資家が国外の債券へ投資を行う場合には、為替変動の影響も考慮する必要があります。その際に重要なポイントとなるのが、投資国の経常収支の状況です。

中国と日本は、どちらも経常収支が黒字です。新興国で金利の高い国々は、経常収支が赤字である国が多く、金利を高くすることによって、海外からの資金を呼び込み、経常赤字に伴う本国通貨の下落圧力を軽減させています(図表2)。こうした通貨は、市場環境が落ち着いている局面では、安定的な推移が可能であっても、世界的な株安等リスク回避的な動きが強まる局面では、資金の逆流も重なり、大きく売られる場面があります。一方、中国と日本は経常黒字国であるため、世界的な株安局面等が生じていても、日本においては対外投資の国内回帰、中国では外貨準備等を用いた当局による管理強化により、本国通貨があまり売られず、比較的安定した推移となる傾向があります(図表3)。

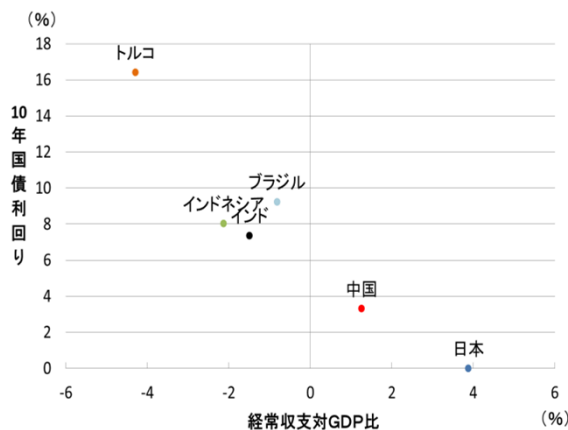
格付けや為替の影響等を勘案すると、世界の投資家は、中国国債を新興国国債よりも日本国債に近い投資先として位置づけていると見ています。このため、足元の世界的な株安局面が一段と進行したとしても、為替の影響も含めた中国国債のパフォーマンスは比較的安定したものになりやすいと考えられます。

【図表1】中国国債と日本国債の信用格付け  
(2019年5月末時点)

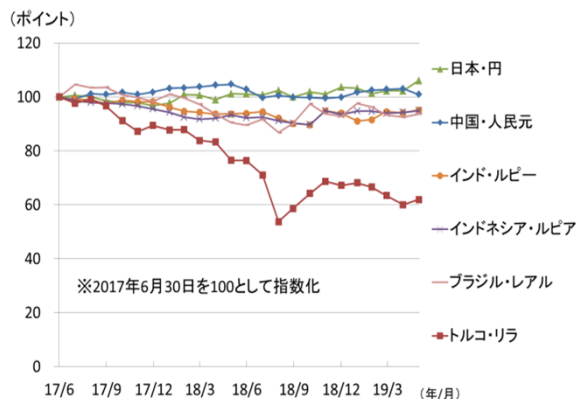
| 国名 | 信用格付け |
|----|-------|
| 中国 | A+    |
| 日本 | A+    |

※格付けは、S&P社の本国通貨建長期債務格付けです。

【図表2】中国と日本、新興国の金利水準と経常収支対GDP比  
(経常収支対GDP比:2016年、2017年、2018年の平均)  
(10年国債利回り:2018年12月末時点)



【図表3】人民元と円、新興国通貨の名目実効為替レートの推移  
(2017/6~2019/5、月次)



(出所) 図表1-3は、Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成  
(作成：運用本部)

### ＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「中国人民元ソブリンオープン 愛称 夢元」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その情報の正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容を正確に確認のうえ、投資判断はおお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



## 中国人民元ソブリンオープン 愛称 夢元 に関する留意事項

### 【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

### 【投資リスク】

- 投資者の皆様への投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、中国のソブリン債等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「金利変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「信用リスク」があります。その他の変動要因としては「流動性リスク」があります。
- 中国人民元建てソブリン債投資に関する主なリスク（回金遅延リスク、税制リスク等）  
※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

### 【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消すことがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

### 【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.1%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.2312%（税抜1.14%）
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただけます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただけます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

## 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

| 商号                | 登録番号             | 加入協会    |                         |                         |                            |
|-------------------|------------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
|                   |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本投資<br>顧問業協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 |
| <b>(金融商品取引業者)</b> |                  |         |                         |                         |                            |
| 岡三証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第53号   | ○       | ○                       |                         | ○                          |
| 岡三オンライン証券株式会社     | 関東財務局長(金商)第52号   | ○       | ○                       | ○                       |                            |
| 岡三にいがた証券株式会社      | 関東財務局長(金商)第169号  | ○       |                         |                         |                            |
| 株式会社SBI証券         | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                         | ○                       | ○                          |
| 三縁証券株式会社          | 東海財務局長(金商)第22号   | ○       |                         |                         |                            |
| 島大証券株式会社          | 北陸財務局長(金商)第6号    | ○       |                         |                         |                            |
| 内藤証券株式会社          | 近畿財務局長(金商)第24号   | ○       |                         |                         | ○                          |
| 長野証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第125号  | ○       |                         |                         |                            |
| ニュース証券株式会社        | 関東財務局長(金商)第138号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 益茂証券株式会社          | 北陸財務局長(金商)第12号   | ○       |                         | ○                       |                            |
| 水戸証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第181号  | ○       | ○                       |                         |                            |
| 楽天証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                       | ○                       | ○                          |
| 愛媛証券株式会社          | 四国財務局長(金商)第2号    | ○       |                         |                         |                            |
| 三京証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第2444号 | ○       |                         | ○                       |                            |
| 三晃証券株式会社          | 関東財務局長(金商)第72号   | ○       |                         |                         |                            |

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)